ライトピアおおやまだ公用車賃貸借仕様書

1. リースの方式:メンテナンスリース方式

2. 賃貸借期間:納車日から5ヵ年(60ヶ月)

3. 台 数:1台(新規に登録する車両に限る)

4. 納入場所:伊賀市 奥馬野 地内 (ライトピアおおやまだ)

5. 納入期限:令和元年10月1日以降かつ契約締結日から90日以内

6. 契約方法

市と落札者によるリース契約。ただし、落札者が市に対し物件を直接賃貸できない場合は、落札後速やかに届け出た上で、リース会社との三者契約を締結できるものとする。なお、リース会社は伊賀市入札参加資格者名簿に登録されていること。

6. 支払い方法

月額リース料の算定期間は、リース開始日から翌月応答日の前日までの一ヶ月間とし、落札者(三者契約の場合はリース会社)は同期間のリース料を算出期間の終了後に請求するものとし、市は落札者から適正なリース料金の請求を受理した日から起算して30日以内に落札者の指定した口座へ振り込む。元利均等毎月払い。

7. 規格等

形 状:ステーションワゴン(8人乗り)

駆 動:2WD (前輪駆動方式)

車体の色:白またはシルバー(グレー可)

ミッション: AT (CVT含む)

排 気 量:1496ccクラス以上(無鉛レギュラーガソリン車)

装 備:下記

・ 後部左側電動スライドドア (両側電動でも可)、後部乗降用電動サイド ステップ (社外品装着も可)

付属品等:フロアマット、マットガード、サイドバイザー、 スタッドレスタイヤ (ホイール付き) パワーウインドウ、パワーステアリング、集中ドアロック、 エアコンディショナー、運転席助手席SRSエアバッグ、 オーディオ【ラジオ(AM/FM付】

- ・この仕様に記載されていない事項であっても、当然必要と思われるものに ついては装備し、また疑義不明な点は、市の指示によるものとする。
- 8. 予定使用距離 月平均 1,500km
- 9. その他価格に含まれるもの
 - ① 諸費用登録手数料(車両の移動に伴う住所変更等)、自動車取得税、自動車税(全期間)、自動車重量税(全期間)、自賠責保険料(全期間)、自動車リサイクル料
 - ② メンテナンスサービス

継続車検整備、法定点検整備、故障修理、スケジュール点検(3ヶ月毎)タイヤ交換(リース期間中における年2回(夏用・冬用)の交換)、摩耗タイヤの更新、バッテリー交換必要個数、エンジンオイルの交換・補充(5,000km毎)、エレメント(10,000km毎)、油脂類の交換・補充(ブレーキオイル、ウォッシャー液等)、一般消耗品交換(ワイパーゴム等メーカーが定めたサイクルで交換)、エアコン周囲、パンク修理、代車(24h超、一般修理2日目以降)、その他安全走行に必要な点検・修理(新車点検を含む)

- ③ メンテナンスに含まれない項目
 - ・市の故意、重大な過失または、契約違反により発生した損傷・不具合の修 理費用
 - ・油脂類不足、エンジンの過回転、過積載等、市の不注意または仕様の限度 を超える酷使により発生した損傷・不具合の修理費用
 - ・走行機能以外の部位における経年劣化によって発生した修理費用 例:塗装・メッキ等の自然遜色 内張り、シート等のはがれ・遜色・へたりの修理
 - ・その他、市との契約で定められたメンテナンスサービス範囲外の費用
 - ・リース終了後は、車両は返却するものとし、返却に際し発生する費用は落札 者の負担とする。
- 10. メンテナンスの留意事項

車両内にリース会社名、メンテナンス工場名及びそれらの連絡先を表示すること。

① リース会社の窓口、担当者、連絡網等を明確にすること。

- ② 事故、故障等により使用に支障が生じるような場合は、迅速に対応すること。
- ③ 点検、整備を行う場合は、可能な限り業務の支障とならないよう調整すること。
- ④ 法定点検、車検時には、借入場所まで車両を引き取りに来ること。

11. 車両の返還等

借入期間満了後は、速やかに車両を引き取ること。返還に際し発生する費用は落札者の負担とする。

12. その他

- ① 自動車メーカーの責による、瑕疵等(リコール等)の不具合が発生した場合は、該当車両が安全に運行できる状態となるよう協力すること。
- ② 任意保険は、市の責任により別途加入する。
- ③ 借入期間満了時の残価精算は行わない。
- ④ 予定価格の設定に際し適用する税率(消費税と地方消費税とを合わせた税率)は10%です。